| | | No | 国の予算枠 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ | 臨時の措置であることが分かる事業名称としている | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 推奨事業メニュー | 総事業費 | 交付対象経費 | B1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分） | B2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費 | B2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費 | B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 | B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 | B5 国の**R8補正**予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分） | B6 国の**R8補正**予算分（交付限度額⑦）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 | B6 国の**R8補正**予算分（交付限度額⑦）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 | B7 国の**R8補正**予算分（交付限度額⑧）（給付支援サービス分） | C その他（一般財源や補助対象外経費等） | 事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③規模実績（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業期間 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 実施状況の公表等について（HP、広報誌など） | 備考！（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されていない対象分野） | 自治体での予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | A | | B | | | | | | | | | C | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 231,858 | 175,307 | 37,230 | 840 | – | 125,620 | 2,117 | 9,000 | – | 500 | – | 56,351 | | | | | | | | | | | |
| 【R7.6 閣議決定】<br>推奨枠上乗せの対象施策 | 令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠） | 1 | R5,補正 | 低所得 | ○ | ○ | ○ | 物価高騰対応重点支援金事業【物価高騰対策給付金】 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | – | 840 | 840 | – | 840 | – | | | | | | – | | 1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5.R6の累計給付金額<br>R5年度分の住民税非課税世帯 1314世帯×70千円　のうちR6計画分<br>④R5年度分の住民税非課税世帯（1314世帯） | – | ○ | – | R6.2 | R6.5 | 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する | 広報誌等 | 対象分野に関連しない | R5補正（地） |
| | | 2 | R5,予備（※） | 一体支援 | ○ | ○ | ○ | 物価高騰対応重点支援金事業（均等割）、物価高騰対応重点支援金事業（こども加算）、新たな住民税非課税世帯等に対するこども加算給付金、新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策給付金、定額減税調整給付金 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | – | 127,737 | 127,737 | – | | | 125,620 | 2,117 | – | | | | | 1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5.R6の累計給付金額<br>令和5年度均等割のみ課税世帯 353世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 118世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 94世帯×100千円、子ども加算 189人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4880人（113670千円）　のうちR6計画分<br>事務費 2117千円<br>事務費の内容 （業務費（事務用品等）役務費(郵送料等）業務委託料 として支出）<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(565世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(4880人) | – | ○ | – | R6.5 | R7.3 | 対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する | ホームページ、広報誌等 | 対象分野に関連しない | R5補正（地） |
| 【R7.6 閣議決定】<br>推奨枠上乗せの対象施策 | 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋差額調整分（令和6年度低所得世帯支援枠等） | 7 | **R8,補正** | 低所得 | ○ | ○ | ○ | 低所得世帯物価高騰対策給付金事業、低所得世帯物価高騰対策給付金事業（こども加算）、定額減税不足額給付事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | – | 500 | 500 | | | | | | – | – | 500 | | – | 1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R6の累計給付金額<br>のうちR6計画分<br>事務費　500千円<br>事務費の内容 （業務委託料 として支出）<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(0世帯) | – | ○ | – | R7.2 | R7.3 | 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する | ホームページ、広報誌等 | 対象分野に関連しない | R6補正（地） |
| | | 11 | R5,補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 元気おばねゐ商品券発行事業（第22弾） | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 17,500 | 15,750 | 15,750 | | | | | | | | | 1,750 | 1)物価高騰の影響を受ける中、消費が落ち込んでいる商店街等において、プレミアム商品券を発行することで消費活動を活性化させ、市民生活を支援するとともに商店街等の経営を支援するため<br>②商工会で実施するプレミアム付き商品券の発行を支援するための経費(13,000円の商品券を10,000円で販売)<br>③補助金17,500千円(3,000円×5,500セット＝16,500千円、委託事務経費1,000千円)<br>　その他の内訳: 事業費の10%に一般財源1,750千円を充当。<br>④尾花沢市商工会及び商品券を購入した地域住民 | – | – | – | R6.10 | R7.3 | 使用率99% | HP | 対象分野に関連しない | R5補正（地） |
| | | 12 | R5,補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 家計応援「ごっつお券」事業 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 8,286 | 8,285 | 8,285 | | | | | | | | | 1 | 1)物価高騰の影響を受ける市民生活の支援及び市内飲食店の経営改善を図るため、市内飲食店で使用できる割引券を配布<br>②200円券5枚の割引券を4～8月に全世帯に配布し、使用済み割引券の換金を行う尾花沢市商工会へ補助金（割引券分）及び換金等業務委託料を支出する。<br>（200円×5枚×3ヶ月×5,000世帯　＝　200円×75,000枚）<br>③8,285,000円<br>　補助金7,423,800円（200円×37,119枚）と　尾花沢市商工会への換金業務委託料862,000円の合計<br>　その他の内訳: 事業費の千円未満の端数に対して一般財源を充当<br>④市民及び使用済の割引券の換金を行う尾花沢市商工会 | – | – | – | R6.5 | R6.10 | 使用率70% | HP | 対象分野に関連しない | R6当初（地） |
| | | 13 | R5,補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校給食費食材支援事業【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分】 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 2,846 | 2,560 | 2,560 | | | | | | | | | 286 | 1)物価高騰の影響を受ける中、これまで通り栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう原材料費の高騰分に対し支援するために高騰した分の食材購入費（物価高騰）<br>②補助金（食あたり高騰分29円×199回（1～2学期）×493人＝2,846千円<br>　29円の根拠: 290円×10%（消費者物価指数による上昇率）<br>　その他内訳: 事業費に対し10%（286千円）を一般財源として充当<br>④自校給食方式の小学校3校に通う児童及びその保護者 | – | – | – | R6.4 | R7.3 | 1食あたり640kcalの維持 | HP | 給食 | R6当初（地） |
| | | 14 | R5,補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 小中学校給食費助成事業【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分】 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 15,985 | 5,420 | 5,420 | | | | | | | | | 10,565 | 1)小中学校の給食費について、第3子以降を無料とすることで物価高騰の影響を特に受ける多子世帯を支援するとともに、その他の子育て世帯にも半額助成を行うことで学校生活に必須の経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため<br>②No.10の給食費高騰対策以外の通常分の給食費290円（物価高騰分のうち、給食費1/2助成、また第3子以降の児童生徒に対し給食費を全額助成<br>③半額（※290円×199回×493人）×1/2≒14,225千円、　全額1,760千円<br>その他の内訳: 事業費に対し2/3（10,565千円）を一般財源として充当<br>④自校給食方式の小中学校に通う児童・生徒及びその保護者 | – | – | – | R6.4 | R7.3 | 給食費未納者10%以下 | HP | 給食 | R6当初（地） |
| | | 15 | R5,補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 「おばねくらし応援券」発行事業 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 7,399 | 5,215 | 5,215 | | | | | | | | | 2,184 | 1)物価高騰の影響を受ける市民生活及び市内店舗の経営を支援するため、市内店舗で使用できる商品券（1500円）を全世帯に配布<br>②1500円分の商品券を全世帯に配布し、商品券の換金を行う尾花沢市商店街共同組合へ補助金（商品券分）及び換金等業務委託料を支出する。<br>（1500円×5,000世帯）<br>③7,399,000円<br>内訳: 500円×3枚×5000世帯+利用率90%＝6,750,000円、　尾花沢市商店街協同組合への業務委託料649,000円<br>　その他の内訳: 事業費に対し30%（2184千円）を一般財源として充当<br>④市民及び使用済の割引券の換金を行う尾花沢市商店街協同組合 | – | – | – | R6.10 | R7.3 | 使用率90% | HP | 対象分野に関連しない | R6当初（地） |
| | | 16 | **R8,補正** | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 元気おばねゐ商品券発行事業（第23弾） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 18,400 | 2,000 | | | | | | | | 2,000 | | 16,400 | 1)エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、プレミアム商品券を発行することで消費活動を活性化させ、消費下支えを通じた生活者支援を行うとともに商店街等の経営を支援するため<br>②プレミアム付き商品券の発行を支援するための経費（13,000円の商品券を10,000円で販売）<br>③補助金18,400千円（3,000円×5,800セット＝17,400千円、委託事務経費1,000千円）<br>　その他の内訳: 山形県補助金（地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金）上限14,179千円、事業費の約10%に一般財源2,221千円を充当<br>④尾花沢市商店街協同組合及び商品券を購入した地域住民 | – | – | – | R7.2 | R7.3 | 使用率99% | HP | 対象分野に関連しない | R6補正（地） |
| | | 17 | **R8,補正** | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 保育施設原油価格・物価高騰対策事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公民治場等に対する物価高騰対策支援 | 2,000 | 1,000 | | | | | | | | 1,000 | | 1,000 | 1)市内の民間保育施設（保育所、認定こども園）において、原油価格・物価高騰に伴い光熱費や燃料代、賄材料費などが増加しているが、当該施設は公定価格で運営されており利用者に負担を転嫁することが難しいことから、経営の圧迫による利用者への サービス低下を防ぐため、原油価格・物価高騰によるかかり増し経費に対して支援を行うもの。<br>②原油価格・物価高騰に伴う電気、灯油、賄材料費のかかり増し経費を支援<br>③かかり増し経費に対する補助金2,000千円<br>民間保育施設（3園）に対し、電気代、灯油、賄材料費の調査を行い令和6年度経費に比べ、かかり増しとなった令和6年度経費に対し補助する。<br>　その他内訳: 事業費の1/2に一般財源1,000千円を充当。<br>④民間保育施設（3園） | – | – | – | R7.2 | R7.3 | 申請件数3件以上 | HP | 保育所・幼稚園・認定こども園等 | R6補正（地） |
| | | 18 | **R8,補正** | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 高齢者施設等物価高騰対策支援金事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公民治場等に対する物価高騰対策支援 | 1,065 | 1,000 | | | | | | | | 1,000 | | 65 | 1)エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、事業の運営を支援し、安定的な福祉サービスの提供体制の維持を図るため支援金を交付する。<br>②高齢者施設への支援金（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、訪問介護事業所、訪問リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業所）<br>③支援金1065千円<br>区分1　定員　計316名×2,500円＝790,000円<br>区分2　施設数11×25,000円＝275,000円　　合計　1,065,000円<br>その他の内訳: 事業費の端数部分（65千円）に一般財源を充当<br>④高齢者施設等を運営する法人（5法人） | – | – | – | R7.2 | R7.3 | 申請件数5件以上 | HP | 介護サービス事業所・施設等 | R6補正（地） |
| | | 19 | **R8,補正** | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 飼料価格高騰対策支援事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 29,100 | 5,000 | | | | | | | | 5,000 | | 24,100 | 1)配合飼料価格の高騰の影響を受ける畜産経営者のコスト増を緩和し、畜産経営者の支援を図る<br>②配合飼料購入に対する助成費用<br>③基準日時点で市内で飼育している肉用牛及び乳牛1頭あたり3,000円を支給<br>　9,700頭×3,000円＝29,100千円<br>　その他内訳: 事業費の8割に一般財源24,100千円を充当。<br>④畜産経営者 | – | – | – | R7.2 | R7.3 | 申請件数20件以上 | HP | 農林水産・食品分野 | R6補正（地） |